

夏季休業中における児童生徒の指導について（見出し一覧）

- | | | |
|---|------------------------------|------|
| 1 | 自律的で意欲的な生活態度を育てる | ・・・1 |
| | (1) 自律的で意欲的な生活を送る | |
| | (2) 倫理観や規範意識を育成する | |
| | (3) 豊かな心を育成する | |
| | (4) 生活設計を立てる | |
| | (5) 家族・地域社会の一員としての自覚を深める | |
| 2 | 自主的な学習活動をすすめる | ・・・2 |
| | (1) 自主的な学習活動への指導・支援について | |
| | (2) 学習課題を明確にした学習方法について | |
| | (3) 自由研究、読書、創作活動への積極的な取組について | |
| | (4) 図書館、美術館等の積極的な利用について | |
| | (5) 補助教材やワークブック等の使用について | |
| 3 | 健康の保持増進及び安全指導の徹底を図る | |
| | (1) 疾病等の治療について | |
| | (2) 規則正しい食生活について | |
| | (3) 体力づくりや健康の保持増進について | |
| | (4) 交通安全について | |
| | (5) 部活動について | ・・・3 |
| | (6) 遊び場について | |
| | (7) 花火等の火気の取扱いについて | |
| | (8) 遊具・玩具類について | |
| 4 | 命の大切さへの理解を深め、望ましい人間関係を築く力を養う | ・・・4 |
| | (1) 命の大切さへの理解を深めることについて | |
| | (2) 家族での話し合いについて | |
| | (3) ボランティア活動について | |
| 5 | 自然や地域の人々とのふれあいを深める | |
| | (1) 自然体験活動について | |
| | (2) 地域での集団的な活動について | |
| | (3) 環境美化活動について | |
| 6 | いじめの未然防止に努める | |
| 7 | 不登校児童生徒を支援する | ・・・5 |
| 8 | 中途退学の未然防止に努める | |
| 9 | 問題行動の未然防止に努める | |
| | (1) 暴走族等について | |
| | (2) 飲酒・喫煙について | ・・・6 |
| | (3) 窃盗・万引きについて | |
| | (4) 暴力行為・金銭（品）強要について | |
| | (5) 覚せい剤・大麻等の薬物乱用について | |
| | (6) 性に関する問題行動について | ・・・7 |
| | (7) 金銭の浪費及び遊技場への出入りについて | |
| | (8) ゲームセンターの法的規制について | |
| | (9) 夜間の外出について | |
| | (10) 外泊・家出について | |
| | (11) 鉄道線路内への立ち入りや置き石等について | |
| | (12) 携帯電話等 I C T 機器の使用について | ・・・8 |
| | (13) 出会い系サイト、コミュニティサイト等について | |
| | (14) インターネット等の利用について | ・・・9 |
| | (15) S N S 等の利用及び投稿について | |

10	非行防止及び犯罪被害等の未然防止に努める	
	(1) 非行防止教室の実施について	
	(2) 犯罪被害等の未然防止について	・・・10
11	「振り込め詐欺」防止に努める	
	(1) 児童生徒を狙った「振り込め詐欺」について	
	(2) 児童生徒による「振り込め詐欺」について	
12	自転車盗の被害防止に努める	
13	アルバイト就労について適切に対応する	
14	児童虐待防止に努める	・・・11
15	性同一性障害や性的指向・性自認に係るきめ細かな対応の促進に努める	
	(1) 相談窓口の周知について	
	(2) 教職員及び保護者の理解の促進について	
16	相談機関窓口の周知を徹底する	・・・12
17	夏季休業期間中の生徒指導及び教育相談体制を確立する	
18	夏季休業期間終了後の指導の充実を図る	・・・13
	(1) 状況把握と早期対応について	
	(2) 評価と展望について	
	《主な参考資料》 生徒指導資料・通知文等・参考URL	・・・14